

炭竈ふく代議員

公明党

空き家適正管理条例の制定に向けた本市の考えを尋ねる

問

(1) 総務省がこの7月に発表した2013年の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家は82万戸に上り、住宅総数に占める割合も13.5%で、いずれも過去最高の結果とある。

本市の空き家の実態と、またどのように把握をしているのか尋ねる。

(2) 国土交通省の調べによると、4月現在で、全国355の自治体が問題のある空き家に対して指導、勧告、命令、行政代執行などを行うための独自の対策条例を施行し、実績を上げている。全国でも急速に進む空き

家適正管理条例の制定に向けた本市の考え方を尋ねる。

(3) 空き家撤去の促進とともに、空き家の利活用に向けての対策を実施している自治体もある。

今後、市独自の空き家の利活用も含め、空き家・廃屋を増やさないことも市として対策を講じていく必要があるかと考えるがどうか。

答 総務部長

3月議会で提案できるよう準備を進めていく

(1) 24年度に再度調査を実

施しており、64件の空き家、そのうち危険家屋は16件を確認している。

掌握方法は、まず区長に実態調査を依頼し、その調査結果に基づき市で個々に現地調査を実施して、危険度などの確認を行っている。

(2) 適切な管理が行われていない空き家の存在が防災・防犯、衛生、景観などの面から地域住民の生活に大きな影響を及ぼしている。

本市においては、特に危険家屋対策の観点から、さまざまな先進市町の例を参考に3月議会で提案できるように準備を進めていく。

家庭ごみ未搬出世帯をどう支援しているのか

問

家庭ごみ未搬出世帯の支援方法について尋ねる。

(1) 本市の①ひとり暮らしの高齢者世帯、②高齢者の

みの世帯、③障がい者と高齢者のみの同居世帯、それぞれの子世帯数は。

(2) 本市では、家庭ごみが未搬出の状態になっている場合、どのような方法で支援をしているのか。

原則は本人や親族で解決してもらうが、例外で支援もする

答 民生部長

(1) 26年4月1日現在で、①1千415世帯、②1千536世帯③世帯数は把握していないが、身体障がい者1千47人、知的障がい者270人、精神障がい者224人、合計1千541名。

(2) 民生委員、近所の方、介護のケアマネジャー、サービス事業所、配食サービス委託業者など発見者から通報があったら、原則は本人や親族で解決していたが、そのままでは日常生活に支障があり、他に手段がない場合は、本人の了解のもとに、ごみ焼却手数料などの費用は本人負担で、ボランティアや近所の方、ささえあいセンター協

きんちゃんバス最終便の出発時間を変更できないか

問

きんちゃんバス南部ルート最終便の出発時間を19時35分から20時にすれば、19時台に近鉄電車に到着される市民はバスを利用できる。

そこで、きんちゃんバスの最終便をせめて25分おくらせて20時までと変更することはできないか。

市民ニーズを把握し、協議していく

答 総務部長

バスの運行ダイヤの見直しなどについては、本年も利用者アンケートや乗車・降車バス停調査を実施し、市民ニーズの把握に努めている。

弥富市地域公共交通活性化協議会において協議していきたい。